

このたび、2023年1月19日に中央労働災害防止協会技術支援部国際センターのウェブサイト公表したマレーシアの労働安全衛生制度について、①我が国外務省及び内閣府がマレーシアの国情について公開している最新の資料、②マレーシア政府人的資源省労働安全衛生部（Department of Occupational Safety and Health, Ministry of Human Resources）がそのホームページで公表している最新の資料、③関連する我が国の厚生労働省等が公表している資料、等を踏まえて改訂しました。

このたび改訂した箇所は、別記の表のとおりです。

2024年6月

中央労働災害防止協会技術支援部国際課

（別記の表）マレーシアの労働安全衛生制度について改訂した箇所について

改訂箇所	改訂内容
第Ⅰ部 マレーシアの国情	我が国外務省及び内閣府の関連する最新の資料、マレーシア政府労働安全衛生部が提供された資料等に基づき改訂しました。
第Ⅱ部 マレーシアの労働安全衛生を所管する行政機関	「1. Industrial Safety and Health Era - 1970 till 1994」（4 労働安全衛生の時代—1970 から 1994 年）については、マレーシア政府労働安全衛生部の関連するウェブサイトにおける最新に記述により改訂しました。その他については変更がないことを確認して従来に関連する記述を踏襲しています。
第Ⅲ部 マレーシア政府労働安全衛生部の政策	原典の記述（英語原文）には変更がないことを 2024 年 6 月 10 日に再確認したので、従来の記述を踏襲しています。
第Ⅳ部 マレーシアの労働安全衛生基準	主要な関連する法律である、「The Occupational Safety and Health Act 1994 (OSHA 1994 (Act514))」（1994 年の労働安全衛生法（法律第 514 号））、 「Factories and Machinery Act 1967 (Act 139)（1967 年の「工場及び機械法（法律第 139 号）」及び PETROLEUM (SAFETY MEASURES) ACT 1984（1984 年の石油（安全対策）法（法律第 302 号）については、その後の改正がないことを 2024 年 6 月 10 日に再確認したので、これらに関する記述は従来のを踏襲しています。

第Ⅴ部 マレーシアの労働安全衛生の人材	2019 年 10 月にマレーシア政府人的資源省安全衛生部のご厚意によって、2019 年 8 月までのマレーシアにおける労働安全衛生に携わる人材の種類別の人員についての統計資料をいただいた。ただし、その後は資料の提供を要請しても提供されなかったため、この資料を踏襲しています。
第Ⅵ部 マレーシアの労働安全衛生統計	① マレーシア政府安全衛生部から提供された最新の統計（マレーシア政府人的資源省安全衛生部の 2022 年版年報から抜粋した労働災害発生状況に関する資料を含む。） ② The Institute of Labour Market Information and Analysis (ILMIA)（マレーシア政府附属労働市場情報及び分析研究所（略称：ILMIA）が公表している全国労働災害及び疾病統計 2022 年の統計図表（新たに追加しました。） ③ ILO（国際労働機関）の統計データベース（ILO-STAT）に掲載されているマレーシアの労働災害発生率（非致命的及び致命的なもの）及び労働監督率、 ④日本の職場における労働災害発生率の最新のデータ、 に基づいて改訂しました。
第Ⅶ部 OSH Studies （労働安全衛生の調査研究）	「労働安全衛生に関する教育課程を有する大学及びこれらの課程及び取得できる学位等」については、新たな資料が得られなかったため、従来のものを踏襲しています。
第Ⅷ部 参考資料	関連するウェブサイトのアドレスを最新のものに改訂しました。